

第1章 総則

第1節

計画作成の趣旨等

1 計画の目的

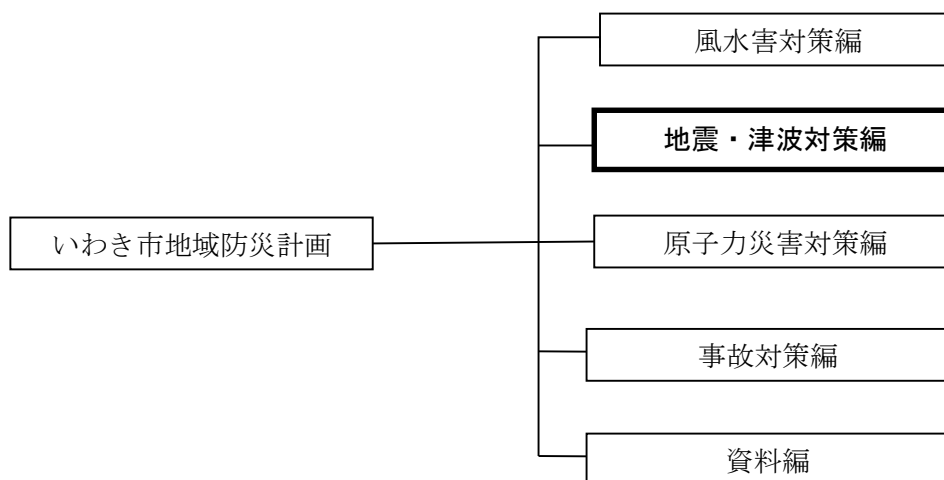
この計画は、市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある大規模な地震・津波災害に対処するため、本市や指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する機能を有効に発揮して、市域における災害予防、応急対策及び災害復旧、復興を実施することにより、災害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害による被害を軽減し、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。

2 計画の性格

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号以下「災対法」という。）第42条の規定に基づきいわき市防災会議が策定するいわき市地域防災計画のうち、地震及び津波災害等に関する計画であり、市域における地震及び津波対策に関し、総合的かつ基本的な性格を有するものである。

3 計画の構成

いわき市地域防災計画は次により構成される。



4 他の計画及び他の法令に基づく計画との関係

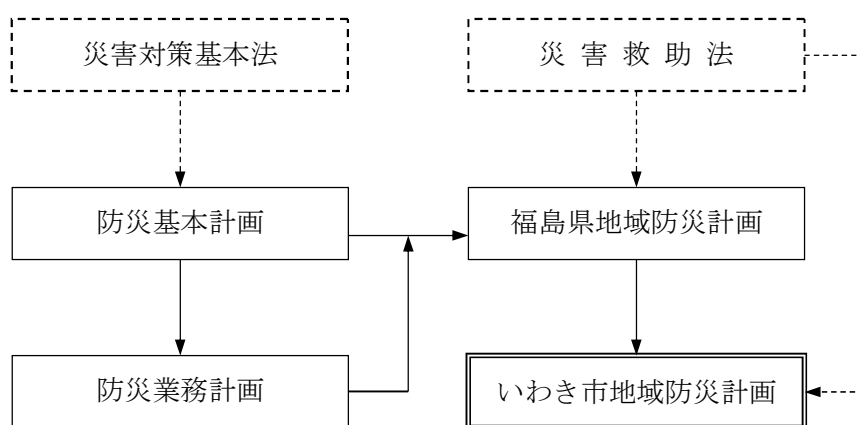
(1) 福島県地域防災計画（地震・津波災害対策編）との関係

この計画は、福島県地域防災計画（地震・津波災害対策編）との整合性を有する。

(2) 他の法令等に基づく計画との関係

ア この計画は、本市の地域に係る地震防災総合対策の基本としての性格を有するものであって、他の法令の規定に基づく計画の防災に関する部分については、この計画との整合性を図る。

【いわき市地域防災計画と他計画との関係】



イ 本市は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号。以下「日本千島法」という）第3条第1項に基づく防災対策推進地域（以下「推進地域」という）として、平成18年2月20日に指定されたことから、推進地域について、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴い発生する津波から防護及び円滑な避難の確保に関する事項、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関し地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項等を定め、推進地域における地震防災対策の推進を図ることを目的に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画（以下「推進計画」という）を策定している。

また、令和4年5月に日本千島法が改正され、本市は、同年9月30日に日本千島法第9条第1項に基づく津波避難対策特別強化地域（以下「特別強化地域」という）に指定されたことから、推進計画に基づき、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴い発生する津波から避難するため必要な緊急に実施すべき事業について、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策緊急事業計画を作成し、国が掲げる「何としても命を守る」ことを主眼とした、防災対策を講じることとする。

なお、日本千島法第5条第2項により、推進計画は、国が作成する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画を基本とし、各自治体の地域防災計画にお

いて所定の事項を定めることとされていることから、この市地域防災計画における、推進計画の整備を進めていくこととする。

5 計画の修正

この計画は、災対法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正する。

6 細部要領等の制定

市及び防災関係機関等は、この計画に基づき、各々処理すべき防災業務について必要な事項を細部要領やマニュアル等で定め、より具体的な災害の予防対策、応急対策及び復旧・復興対策の推進体制を整える。

7 計画の習熟

市及び防災関係機関は、日ごろから訓練、研究、その他の方法により、この計画の習熟に努める。

第2節

自助・共助・公助の基本

1 自助・共助の基本

(1) 市民の役割

- ア 「自らの身は自ら守る（自助）」及び「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」という意識を持ち、防災訓練や地域の活動に積極的に参加し、災害時の連絡体制の整備や地域のルールづくりを進め、災害に強い市民と地域を形成する。
- イ 東日本大震災を教訓として、災害に対する備えを常に怠らず、住宅等の耐震化などを通じて安全性を確保するとともに、家族の7日分の食料、3日分の飲料水（1人あたり1日3ℓを目安）、暖房用燃料（灯油等）の一定数量の備蓄、自家用車の満タン給油などのほか、非常持ち出し品の準備、最寄りの避難所・避難場所の確認、災害時における家族の連絡方法の確認などに努める。
- ウ 災害時においては、隣近所が相互に協力して助け合い、災害や避難指示等の情報の把握、出火の防止、初期消火、救出救助、応急手当等に努めるとともに、避難にあたっては、障がい者や高齢者をはじめとした要配慮者への支援に努める。

(2) 自主防災組織の役割

- ア 日ごろから地域の危険箇所、避難経路、要配慮者の状況等を把握し、独自の防災マップの作成、活動用資機材の整備・点検等に努める。
- イ 組織の班編成や活動内容を明確にするとともに、市が実施する防災訓練への参加または独自の防災訓練の実施等を通じて消防団、企業等との連携を深め、地域の防災力の向上に努める。
- ウ 市の防災士養成講座や市役所出前講座等を活用し、防災に係る知識の習得に努めるとともに、防災訓練等を通じて地域住民への啓発等に努める。
- エ 災害時においては、被害情報等の収集・伝達、負傷者の救出救助及び応急手当、初期消火、要配慮者等の避難誘導等を行うとともに、避難所運営に協力するよう努める。

(3) 企業等の役割

- ア 災害対応を行うための組織や活動内容、対策の責任者等を明確にするとともに、災害発生時における従業員のとるべき行動、住民や自主防災組織等との連携による地域の防災活動への参加方法等について定める。
- イ 防災訓練や研修等の実施、市や地域の防災訓練等への参加を通じて、従業員の災害対応力の向上に努める。
- ウ 施設及び設備の耐震性確保、消火・救出救助等に係る資機材等の整備、従業員が帰宅できないことを想定した1日分（3食）以上の食料や飲料水の備蓄に努める。

エ 災害発生時においても企業活動を継続するための業務継続計画（BCP）を策定するとともに、従業員等への周知に努める。

オ 災害時には、市や地域住民、自主防災組織等と連携して、被害情報等の収集・伝達、負傷者の救出救助及び応急手当、初期消火、要配慮者等の避難誘導等を行うよう努める。

2 公助の基本

(1) 市

基礎的地方公共団体として、防災の第一次的責任を有し、災害から市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を保護するため、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体等の協力を得て防災活動を実施する。

(2) 県

市町村を包括する広域的な地方公共団体として、大規模災害から県の地域並びに県民の生命、身体及び財産を保護するため、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体等の協力を得て防災活動を実施するとともに、市及び指定地方公共機関の防災活動を援助し、かつ、その総合調整を行う。

(3) 指定地方行政機関

災害から市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を保護するため、指定行政機関及び他の指定地方行政機関と相互に協力して防災活動を実施するとともに、県及び市の活動が円滑に行われるよう指導、助言等を行う。

(4) 指定公共機関及び指定地方公共機関

業務の公共性または公益性に鑑み、自ら防災活動を実施するとともに、県及び市の活動が円滑に行われるよう、その業務に協力する。

(5) 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

日ごろから災害予防体制を整備するとともに、災害時には応急措置を実施する。また、県、市及びその他の防災関係機関の活動に協力する。

第3節

東日本大震災の教訓・課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、歴史上稀に見る大津波の発生や、放射性物質による汚染を引き起こした福島第一原子力発電所事故を伴い、従来の想定を大きく超える規模の大災害となった。被災区域は東日本の広範囲にわたったが、いわき市では、4月11・12日の大規模余震も加わり、市民生活にも未曾有の混乱をもたらした。

震災による市内の死亡者数（令和3年3月11日現在）は468名（関連死、死亡認定を受けた行方不明者を含む）、建物被害（令和3年3月11日現在）は91,180棟（うち全壊7,902棟、大規模半壊9,253棟）に達し、ライフラインの遮断、社会システム等の損壊のほか、原発事故等に伴う広域的かつ大量の避難行動も発生し、風評による被害や産業活動への支障などは今なお続いている。

被災直後から懸命な救援、復旧、復興の活動が展開されており、そこでは、従来の地域防災計画や、近隣市町村等との災害時相互応援協定、そして内外の幅広いボランティア活動や支援が有効に機能してきた部分があるが、一方で、問題や課題も多く発生し、各現場では苦悩を伴いながら対応してきた。

これらの課題と対応経緯を教訓として、今後の防災対策の強化に活かす必要がある。

1 主な課題

(1) 情報通信手段の確保

地震により電話をはじめとする通信手段の多くが途絶し、テレビやインターネット等も停電により使用不能となり、国・県との連絡、防災機関相互の連絡に支障をきたすなど、的確な判断に必要な情報の受発信ができない事態が多く発生した。各地域の被災状況や避難状況等の把握に時間を要し、そのために被害が拡大した部分もある。災害関連情報（物資・給水）などの情報伝達にも苦慮し、家族・知人の安否確認もできず、コミュニティ放送（FMいわき）が唯一の手段となった面もあり、災害時の情報伝達手段の確保が大きな課題であった。

また、原子力災害に係る国・県等からの情報（SPEEDI予測結果等）が不足し、混乱を助長したことから、当事者や国、県、市、関係機関等の緊急時の情報共有体制の確保も課題であった。

(2) 津波対策の強化

近年において大きな津波がなかったことから、沿岸部の津波への警戒心が薄れていたことが被害を拡大させた部分もある。改めて、津波防災対策の必要性が認識されるとともに、防潮対策のほか津波に強い市街地の形成、迅速な避難ができるルートや仕組みの整備などを総合的に進める必要がある。

(3) ライフラインの長期遮断への対応

道路の段差・土砂崩れにより輸送網が寸断され、公共交通機関も全面運休し、移動が困難となったほか、水道、電気、ガス等のライフラインが各所で損壊し、全市の大規模断水、停電、通信規制などで避難生活に支障をきたした。特に水道は復旧まで長期間を要したことから、炊き出しにも支障をきたすなど各方面に大きな影響を生ずることとなった。広域な市域での効率的な復旧活動の対応体制確保が課題である。

(4) 物資の確保と円滑な流通

流通網の遮断等により物資の不足が顕在化し、生活必需品の確保に支障をきたすなどモノ不足の状況をもたらした。特に、風評により市内への物資輸送が滞るという事態がモノ不足を助長するとともに、復旧作業等に係る資機材の調達・人員確保についても支障をきたした。また、ガソリン等の燃料不足が顕著となり、市民の日常移動もさることながら、災害応急対策についても支障をきたすなど、これら基礎的な物資の確保と供給が課題となった。

さらに、全国から救援物資が寄せられたが、その受け入れや保管、配分に円滑性を欠いた部分があり、特に物資の需要と供給のミスマッチ等から配分が停滞する事態も生じた。これらの生活物資のニーズに応じた供給体制の確保も課題であった。

(5) 道路・港湾機能の確保

交通網が遮断される中で、市外からの人的・物的な救援の受け入れ等のために、道路啓開や港湾機能の維持の重要性が改めて認識された。特に、小名浜港は、それ自体が大きな被害を受けたが、救援物資の受入れなど救援活動拠点として重要な機能を果たした。日常の産業活動にも重要なインフラである広域交通網や港湾機能の早期の機能確保は大きな課題である。

(6) 避難所の柔軟な開設と運営

被災直後から市内各所に多くの避難所が開設され、避難所での収容人数は最大時で19,000人を超えた。従前から避難所は指定されていたが、指定避難所以外への避難もあり、避難所自体の被災もあって混乱を生じた。また、避難所運営も、期間が長期化するにつれて、プライバシー確保や避難者個々の事情に対応するきめ細かな支援など様々な問題が生じ、各現場でその対応に苦慮した。福祉避難所の不足、対応する人員の不足の問題もあった。これらの問題への対処方策の確立も含めて、円滑な避難所の開設と運営が大きな課題となった。

(7) 医療・災害弱者への対応

震災によるライフラインの遮断が医療現場への混乱をもたらし、また津波や原子力災害からの避難の過程において、障がい者や高齢者など要配慮者への的確な対応の必要性が指摘された。日常のコミュニティの維持や訓練等により、災害時に迅速な対応を行い、人的被害を最小限にすることが課題である。

(8) 教育・福祉環境の確保

市内の小・中学校施設の9割が被災し、4月からの新学期の教育活動に支障をきたした。被害の大きい学校の他校への機能移転や、学校給食の休止による教育機能の低下のほか、介護・福祉活動への支障も各所で生ずることとなった。児童・生徒や福祉対象者の安全を第一としつつ、これらの機能の中断をできる限り防ぎ、継続させることが課題である。

(9) 原子力災害への対応と風評対策

原子力発電所事故による広域的な放射能汚染は、従来の防災体制の想定を超える事態であり、国・県の対応と連動しつつも試行錯誤を繰り返す結果となった。市独自の判断で自主避難要請や安定ヨウ素剤の配布などを行った経緯もあり、原子力災害への総合的な対応体制の構築が大きな課題となった。

放射能汚染に対しては、除染活動の円滑な推進とともに、風評の払拭が重要な課題である。いわき製品の販売不振や観光客の激減など地域経済への影響も甚大であり、根気強い取り組みが必要とされる。

(10) 広域避難者への住宅提供等の対応

いわき市自体が被災地であるところに、福島第一原子力発電所に近い双葉郡等からの大量の避難者を市内に受け入れることとなり、市内での被災者と合わせて、一次提供住宅（応急仮設住宅等）の確保、整備が緊急に求められることとなった。市内各地区で仮設住宅の建設、民間借上げ住宅の確保・提供等が行われたが、復興関係事業等による市外からの人の流入もあって、住宅不足の状況が現出した。

住宅需要に的確に対応し、安定的に提供できる仕組みを構築することが課題である。

(11) ガレキやごみ処理の早期対応

震災により発生した大量のガレキは、集積所に集められたもののその処理には長期間を要した。また、放射能問題もあって他県などでの広域処理も円滑性を欠く状況にあった。また、震災後に家庭ごみの収集が停止したこともあって、一般ごみの処理の問題も加わるなど、災害時における廃棄物処理施設の機能確保やバックアップ体制及び廃棄物処理体制の確保・確立が課題である。

(12) ボランティアの円滑な受け入れ

震災後の救援活動、復旧・復興活動に、全国・世界から多くのボランティアの手が差し伸べられ、市民ボランティアも含め、市内各地区でボランティアセンターが立ち上がり活動を開始した。その後、被災者が必要とするものは時間の経過とともに変わり、ボランティアに求められる活動も変化したことから、ボランティアを円滑に受け入れ、ニーズに応じて効果的に活動できる仕組みづくりが必要である。

(13) 行政等の対応体制の強化

地震直後から市災害対策本部が始動したが、そのバックアップ体制が十分でなく、限られた職員で広範な対応に追われることとなった。各地区の支所体制があったことが奏功した部分もあるが、大規模かつ広域災害により現行の組織体制が十分に機能しなかった面もあり、支所と本庁の機能分担や、支所のない平地区への対応などの課題も残した。

激甚災害指定を受け、他自治体からの応援職員も受け入れたが、膨大な対応業務に人員不足の状況が続き、り災証明や被災証明の申請等で市民窓口が混雑する状況も見られた。災害時の行政機能の維持と的確な災害対応ができる体制確保が課題である。

第4節

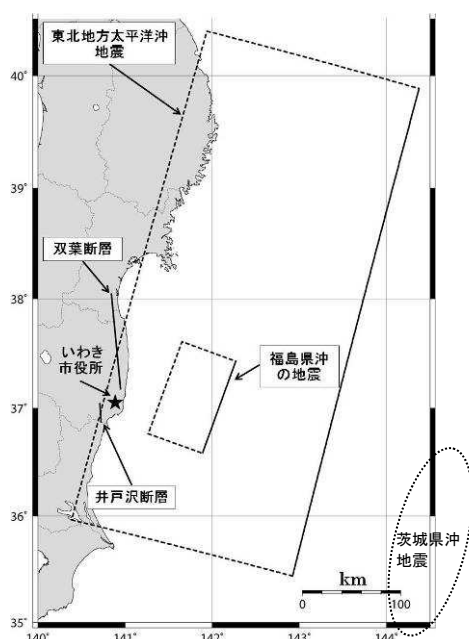
地震・津波被害想定

1 最大規模の被害想定

東日本大震災を教訓に、最大規模の地震・津波被害想定を行うため、市域及び周辺で発生する内陸型（活断層型）地震・海溝型地震の中から、本市に大きな影響を及ぼす次の地震を対象とし、想定する地震規模等については、既往研究結果や文献、さらには国の地震調査研究推進本部等における評価結果を踏まえ設定した。

■ 想定地震の諸元

項目	内陸型（活断層型）地震		海溝型地震		
	双葉断層	井戸沢断層	東北地方太平洋沖地震	福島県沖地震	茨城県沖地震
地震規模	Mw7.4	M7.0	Mw9.0	M7.7 (Mw8.1)	Mw8.4
断層長	95 km	19 km	510 km	100km (93 km)	—
対象とする被害想定	地震	地震	地震・津波	地震・(津波)	津波
いわき市での推定震度(概略値)	6強	6弱 (勿来地区で6強)	6弱	6弱	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> 双葉断層、双葉断層南部、大阪-足沢断層帯との連動を想定 北部地区の影響を想定 	<ul style="list-style-type: none"> 2011.4.11の再来を想定 南部地区の影響を想定 	<ul style="list-style-type: none"> 2011.3.11の再来を想定 市全域で影響大(日本観測史上最大の地震) 	<ul style="list-style-type: none"> 海溝型地震のうち震源が市に最も近い (津波想定には福島県沖高角断層地震を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県津波シミュレーションを参考とした想定 津波浸水範囲の検証



※ M はマグニチュードを示し、地震計で観測される波の振幅から計算された地震の規模のことである。

Mw はモーメントマグニチュードを示し、大きな地震など地震計の波から計算が困難な場合に、岩盤のずれの規模を基に計算した地震の規模のことである。

図 地震の被害想定となる対象地震
内陸型(活断層型)地震 2ケース
海溝型地震 3ケース

2 被害想定の手法及び項目

(1) 被害想定の手法

被害想定にあたっては、中央防災会議や他自治体における既存の被害想定手法、さらには東日本大震災における被害実態を踏まえ、その手法を選定した。

また、選定した手法の妥当性を検証するため、東日本大震災の再現シミュレーションを実施し、想定結果と実際の被害状況を確認の上、必要に応じて、選定した手法に用いる係数等の補正を実施した（なお、詳細な想定手法は資料編に記載する）。

- ・地震シミュレーション：「統計的グリーン関数法（中央防災会議）」
- ・津波シミュレーション：「津波浸水想定の設定の手引き（国土交通省）」

(2) 被害想定項目

大項目	小項目	評価対象	検討項目
液状化	—	市全域	液状化危険度
土砂災害	—	急傾斜地崩壊危険箇所	地震時危険度ランク 全壊棟数
		山腹崩壊危険箇所	
		地すべり危険箇所	
		地すべり危険地区	
		土石流危険渓流	
		崩壊土砂流出危険地区	
建築物	—	木造建物	全壊棟数
		非木造建物	半壊等数
交通施設	道路	国道、県道、市道（1級）	道路被害箇所数
	鉄道	JR、福島臨海鉄道	被害確率
	湾岸・漁港	市内港湾・漁港	被害確率
ライフライン	上下水道	配水管	被害率
			被害箇所数
	下水道	下水道管	断水率
			断水世帯数
	都市ガス	ガス導管	復旧日数
電力	配電線支持物	被害率	
		被害延長	
通信	配電線支持物	供給停止世帯数	
		電柱被害基数	
地震水害	河川	河川（二級）	停電世帯数
	ため池	ため池	復旧日数
津波被害	建築物	木造建築物 非木造建築物	電話柱被害基数
	交通施設	道路、鉄道、港湾・漁港	機能支障程度
	ライフライン	浄水場、浄化センター	浸水危険性
出火・延焼	出火	市全域	危険度
	延焼		
人的被害	死傷者	市全域	影響度
	避難者		被害箇所数
			被害箇所数
			出火 延焼
			死者数 重傷者数
			避難者数

3 被害想定結果

(1) 内陸型（断層型）地震の被害想定

① 双葉断層地震【地震被害】

<内陸型（断層型）地震>

被害想定項目		双葉断層地震	
震度分布		市の北東部で震度6強以上が想定された。特に久之浜、大久、四倉、平、好間地区では震度7が想定された。	
液状化危険度分布		平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、好間、小川、久之浜、大久地区で液状化の危険性が高い箇所が想定された。	
土砂災害 (Aランク箇所)	斜面崩壊危険度ランク	450	
	地すべり危険度ランク	11	
	土石流危険箇所	108	
	崖崩れ	-	
建物被害 全壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災・急傾斜地崩壊	15,430	
	津波	-	
	合計	15,430	
建物被害 半壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災	56,623	
	津波	-	
	合計	56,623	
道路施設 (箇所)	大被害	21	
	中小被害	108	
鉄道 (被害率%)	大被害率 (最大値)	0.29 常磐線：内郷-久之浜間 磐越東線：いわき-小川郷間	
	中小被害率 (最大値)	3.44 常磐線：湯本-内郷間	
港湾	最大被害率(%)	75.4(久之浜港)	
ため池 (Aランク箇所)	被害箇所	134	
上水道	断水率(%、最大値)	99.9	
	被害箇所	53,839	
下水道	被害箇所	-	
	被害延長(m)	299,241	
電力	停電世帯数(世帯)	61,765	
	復旧日数(日)	6	
ガス	供給停止戸数(戸)	32,447	
人的被害 (人)	死者	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	1,017
		津波	-
		合計	1,017
	重傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	1,493
軽傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	11,260	
避難者数 (人)	当日・1日後	避難者	17,802
		避難所外避難者	11,868
		その他(観光客、仮設住宅)	3,274
		計	32,944

ア 震度及び液状化

いわき市から北側の断層を震源とする地震であり、平、四倉、好間、久之浜・大久地区では、最大震度7相当の揺れが想定されるほか、市の北東部一帯の広い範囲で震度6強以上となる。また、平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、小川、好間、久之浜・大久地区では地盤の液状化現象が発生すると想定される。

イ 土砂災害

斜面崩壊が市内各地区で発生するが、特に、平、小名浜、常磐、勿来、三和地区で多発する。土石流については、平、好間、三和、川前地区をはじめとする各地区で発生し、地すべりについても、常磐地区などで発生する。

ウ 建物被害

建物被害は、全壊が約 15,500 棟、半壊は約 56,700 棟となる。特に、平、四倉、久之浜・大久地区における全壊被害が多く、半壊まで含めると、小名浜、内郷地区でも多くの被害が発生する。

エ 人的被害

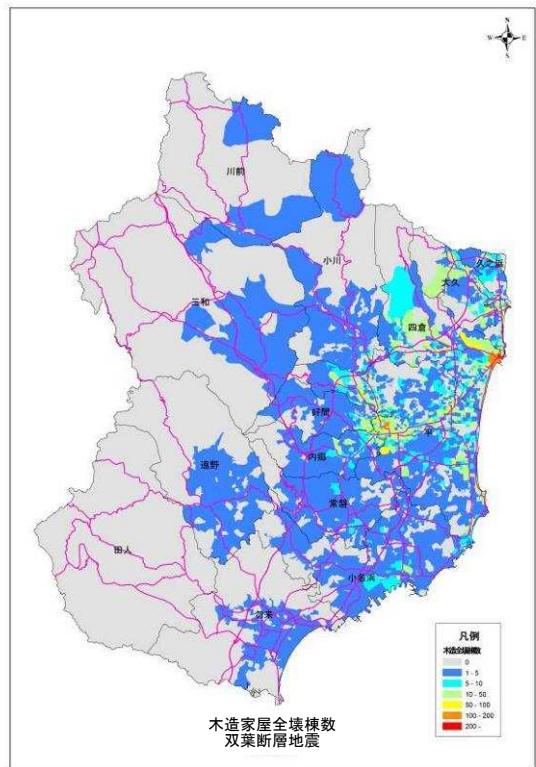
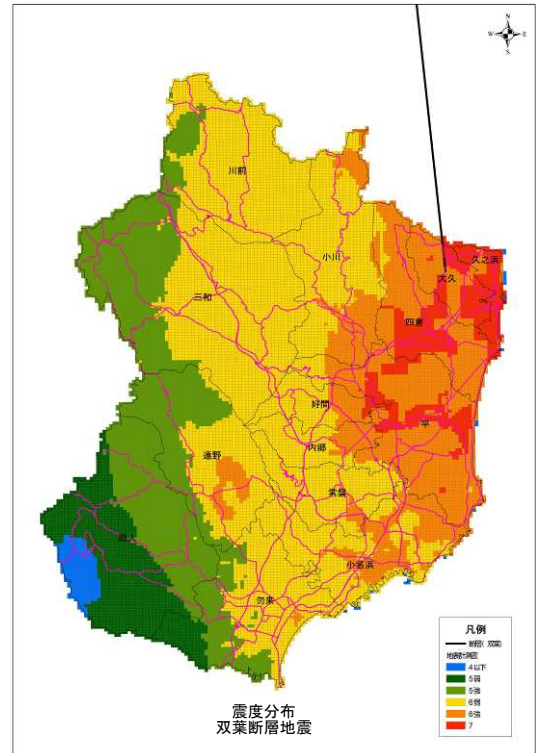
午前5時の地震発生の場合で、死者約 1,100 名、重傷者約 1,500 名、軽傷者約 11,300 名、避難者約 33,000 名となる。特に、平、小名浜、四倉、久之浜・大久地区において、死者を含む人的被害が発生する。

オ 交通施設被害

道路交通に重大な支障となる橋梁の損壊被害は、平、小名浜地区など 21 箇所で大被害、100 を超える箇所でも中小被害が発生する。

鉄道は、常磐線の特に市内北部区間、磐越東線の江田駅以南の区間で被害が発生する。

港湾・漁港では、久之浜港の被害率が約 75%と最大となるほか、多くが 50%以上の被害率となる。



カ 地震水害

ため池の危険度がAランクと特に高い箇所が130箇所を超え、その約半数近くは平地区となっている。

キ ライフライン

上水道は、約53,900箇所被害が発生し、断水率は市内全域でほぼ100%となる。

下水道は、被害延長が約300kmに達し、管きよ被害率が約43%となる。特に、平、内郷、四倉地区の被害率が高くなる。

電力は、停電件数は約62,000件が想定され、これも約半数が平地区となっている。復旧には約6日かかると想定される。

ガスに関しては、32,500戸の供給停止が想定される。

② 井戸沢断層地震【地震被害】

<内陸型（断層型）地震>

被害想定項目		井戸沢断層地震	
震度分布		勿来、遠野、田人で震度6強が想定された。特に遠野地区で震度7となることが想定された。	
液状化危険度分布		勿来、小名浜、常磐、小川、久之浜、大久地区で液状化の危険性が高い箇所が想定された。	
土砂災害 (Aランク箇所)	斜面崩壊危険度ランク	272	
	地すべり危険度ランク	7	
	土石流危険箇所	43	
	崖崩れ	-	
建物被害 全壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災・急傾斜地崩壊	1,376	
	津波	-	
	合計	1,376	
建物被害 半壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災	11,374	
	津波	-	
	合計	11,374	
道路施設 (箇所)	大被害	5	
	中小被害	23	
鉄道 (被害率%)	大被害率 (最大値)	0.29 常磐線：勿来-植田間	
	中小被害率 (最大値)	3.15 常磐線：勿来-植田間	
港湾	最大被害率(%)	60.2(勿来港)	
ため池 (Aランク箇所)	被害箇所	20	
上水道	断水率(%、最大値)	99.7	
	被害箇所	6,802	
下水道	被害箇所	-	
	被害延長(m)	207,822	
電力	停電世帯数(世帯)	7,544	
	復旧日数(日)	1	
ガス	供給停止戸数(戸)	11,190	
人的被害 (人)	死者	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	86
		津波	-
		合計	86
	重傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	126
軽傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	1,545	
避難者数 (人)	当日・1日後	避難者	2,048
		避難所外避難者	1,365
		その他(観光客・仮設住宅)	357
		計	3,770

ク 震度及び液状化

いわき市南西部の断層を震源とする地震であり、勿来、遠野、田人地区で震度6強の地震が発生する。特に、遠野地区の一部では震度7相当の揺れが想定される。また、勿来、小名浜、常磐、小川、久之浜・大久地区では、地盤の液状化現象が発生すると想定される。

ケ 土砂災害

小名浜、勿来、常磐など各地区を中心に斜面崩壊が発生する。土石流については、田人や三和地区などを中心に発生し、地すべりも常磐、遠野、勿来地区等で発生する。

コ 建物被害

建物被害は、全壊が約1,400棟、半壊は約11,400棟となる。特に、勿来、田人、遠野地区で全半壊の棟数が多くなる。

サ 人的被害

午前5時の地震発生の場合、死者約90名、重傷者約130名、軽傷者約1,550名、避難者約4,000名となる。特に、勿来、田人、遠野地区で多くの人的被害が発生する。

シ 交通施設被害

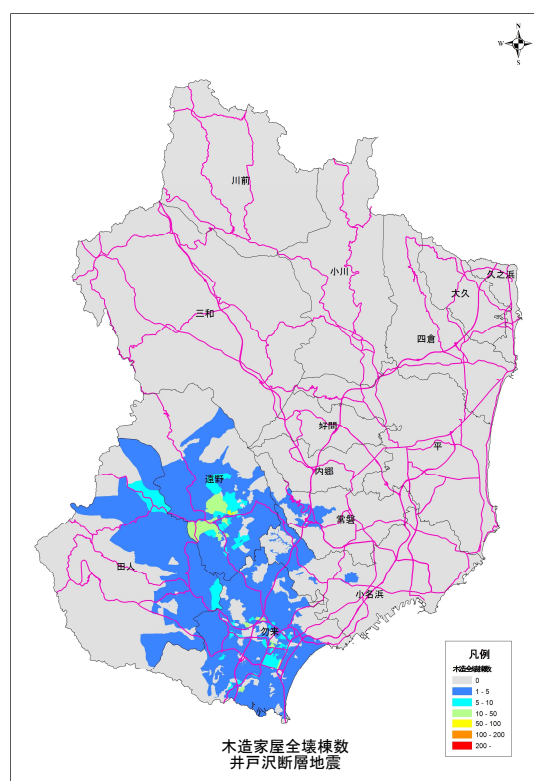
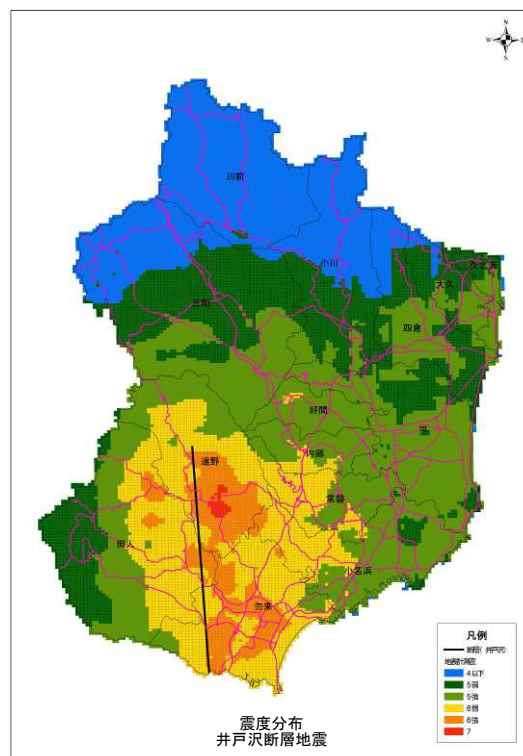
道路交通に重大な支障となる橋梁の損壊被害は、勿来、田人、遠野地区で発生し、大被害、中小被害合わせて28箇所となる。

鉄道は、常磐線の勿来～植田間で被害が発生する。

港湾・漁港は、勿来港で約61%の被害率となるなど、南部地区ほど高い被害率となる。

ス 地震水害

ため池の損壊による水害発生は、危険度ランクAとなるものが20箇所ある。



セ ライフライン

上水道は、勿来地区など市南部を中心に約 6,800 箇所て被害が発生し、市北部を除く各地区で断水率が 100%近くなる。

下水道は、被害延長が 200km を超え、管きょ被害率は約 3 割となる。特に勿来地区の被害率は 5 割近くなる。

電力は、停電件数が約 7,600 件発生し、その多くが、市南部の勿来、田人、遠野、地区での発生となる。復旧には約 1 日かかると想定される。

ガスについては、約 11,200 戸の供給停止が想定される。

(2) 海溝型地震の被害想定

① 東北地方太平洋沖地震【地震・津波被害】

<海溝型地震>

被害想定項目		東北地方太平洋沖地震	
震度分布		勿来、小名浜、常磐、平、四倉で震度6強が想定された。特に小名浜では震度7となることが想定された。	
液状化危険度分布		勿来、小名浜、常磐、平、四倉、内郷、好間、小川、久之浜、大久地区で液状化の危険性が高い箇所が想定された。	
土砂災害 (Aランク箇所)	斜面崩壊危険度ランク	400	
	地すべり危険度ランク	9	
	土石流危険箇所	56	
	崖崩れ	-	
建物被害 全壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災・急傾斜地崩壊	4,858	
	津波	12,898	
	合計	17,756	
建物被害 半壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災	32,923	
	津波	16,692	
	合計	49,615	
道路施設 (箇所)	大被害	14	
	中小被害	71	
鉄道 (被害率%)	大被害率 (最大値)	0.29 常磐線：勿来-泉間	
	中小被害率 (最大値)	3.15 常磐線：勿来-泉間	
港湾	最大被害率(%)	86.4(中之作港)	
ため池 (Aランク箇所)	被害箇所	108	
上水道	断水率(%、最大値)	99.9	
	被害箇所	62,865	
下水道	被害箇所	-	
	被害延長(m)	290,052	
電力	停電世帯数(世帯)	55,180	
	復旧日数(日)	18	
ガス	供給停止戸数(戸)	32,447	
人的被害 (人)	死者	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	294
		津波	1,618
		合計	1,912
	重傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	824
軽傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース：朝5時)	7,398	
避難者数 (人)	当日・1日後	避難者	35,270
		避難所外避難者	18,666
		その他(観光客・仮設住宅)	5,939
		計	59,875

ア 震度及び液状化

三陸沖北部から房総沖の海溝寄りのプレート間大地震の領域で発生する地震であり、小名浜地区では最大震度7相当の揺れが想定されるほか、市街地を含む市内の広い範囲で震度6弱～6強となる。

また、平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉地区では地盤の液状化現象が発生すると想定される。

イ 土砂災害

斜面崩壊が全市全域で多発し、特に、平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉地区で発生箇所が多い。土石流についても、平、田人地区をはじめ各地区で発生する。

ウ 建物被害

建物被害は、全壊が約17,800棟、半壊は約49,700棟となる。

全壊棟数約17,800棟のうち約12,900棟が津波による被害となり、平、小名浜、勿来、四倉、久之浜・大久地区で多くの被害が発生する。

エ 人的被害

午前5時の地震発生の場合で、死者約2,000名、重傷者約830名、軽傷者約7,400名、避難者約60,000名となる。

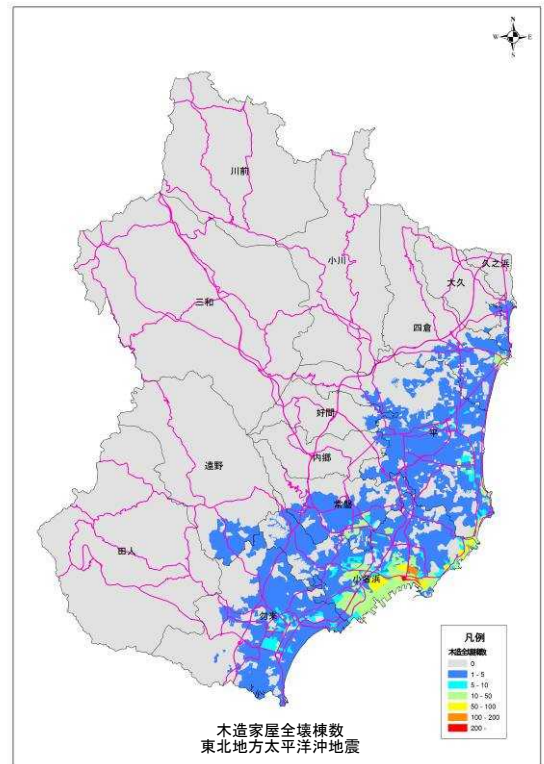
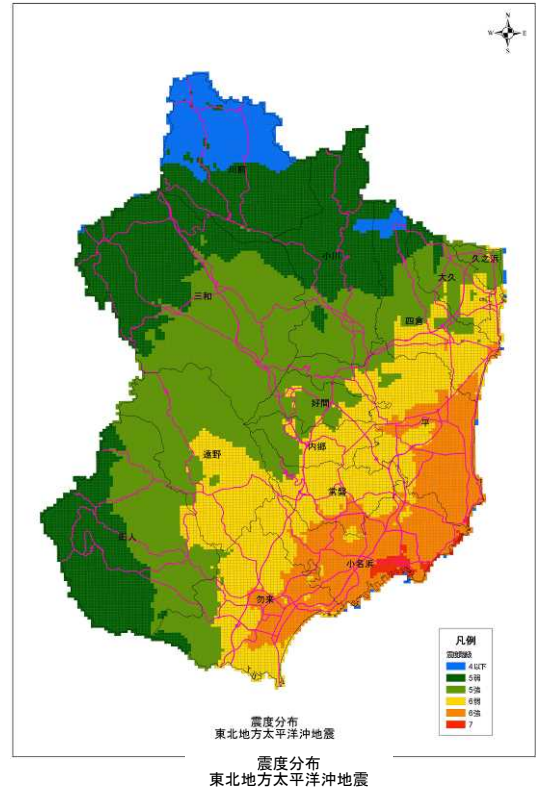
死者数のうち約1,700名が津波によるものであり、平、小名浜、勿来、四倉、久之浜・大久地区で多くの人的被害が発生する。

オ 交通施設被害

道路交通に重大な支障となる橋梁の損壊被害は、平、小名浜、勿来地区を中心に14箇所で大被害、71箇所で中小被害が発生する。

鉄道は、常磐線の勿来～泉間で被害が発生する。

港湾・漁港では、中之作港の被害率が約87%となるなど、市南部を中心に大きな被害が発生する。



カ 地震水害

地震水害を、ため池の危険度で代表させてみると、危険度がAランクと特に高い箇所が約108箇所あり、その半数近くは平地区にある。

キ ライフライン

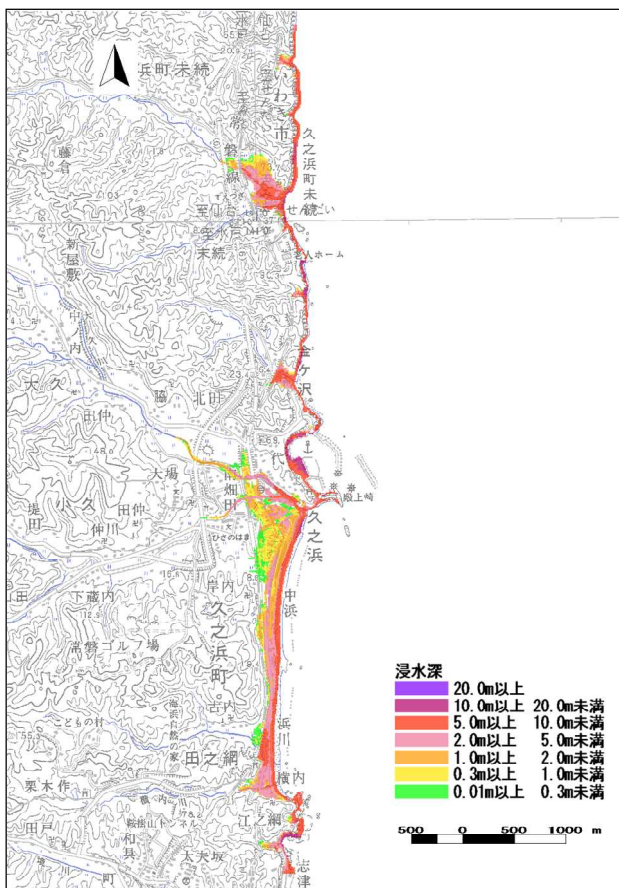
上水道は、約62,900箇所被害が発生し、その半数以上を小名浜地区で占める。断水率は小名浜地区で6割を超え、平、勿来、常磐、四倉地区でも多くの断水被害が発生する。

下水道は、被害延長が約290kmに達し、管きよ被害率が約42%となる。特に、小名浜地区の被害率が高くなる。

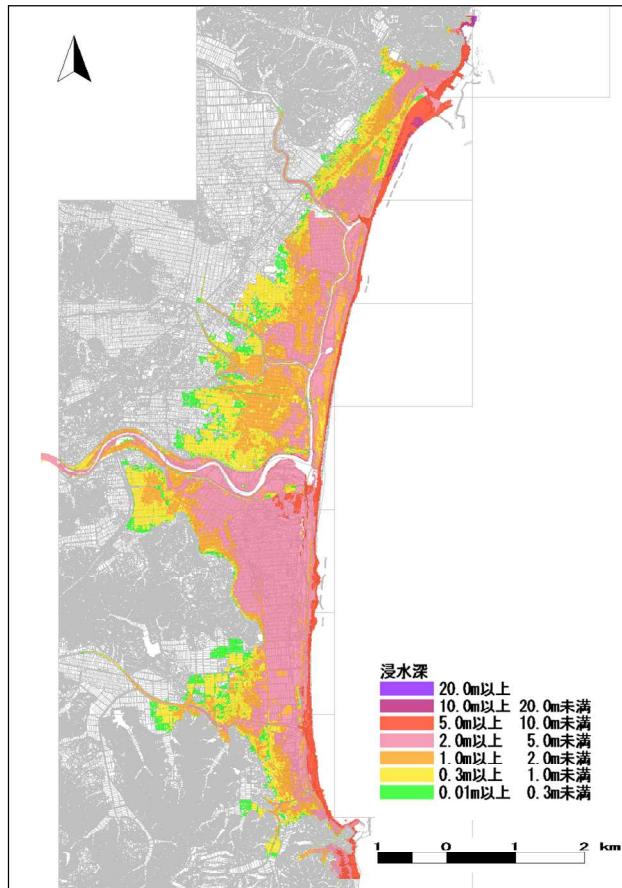
電力は、停電件数は約55,200件となり、これも6割近くが小名浜地区となる。復旧には18日かかると想定される。

ガスに関しては、約32,500戸の供給停止が想定される。

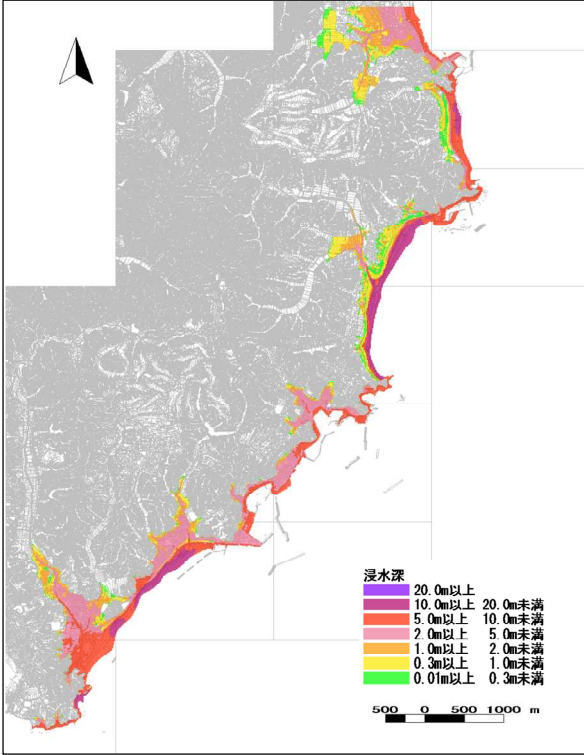
<津波浸水範囲（東北地方太平洋沖地震）>



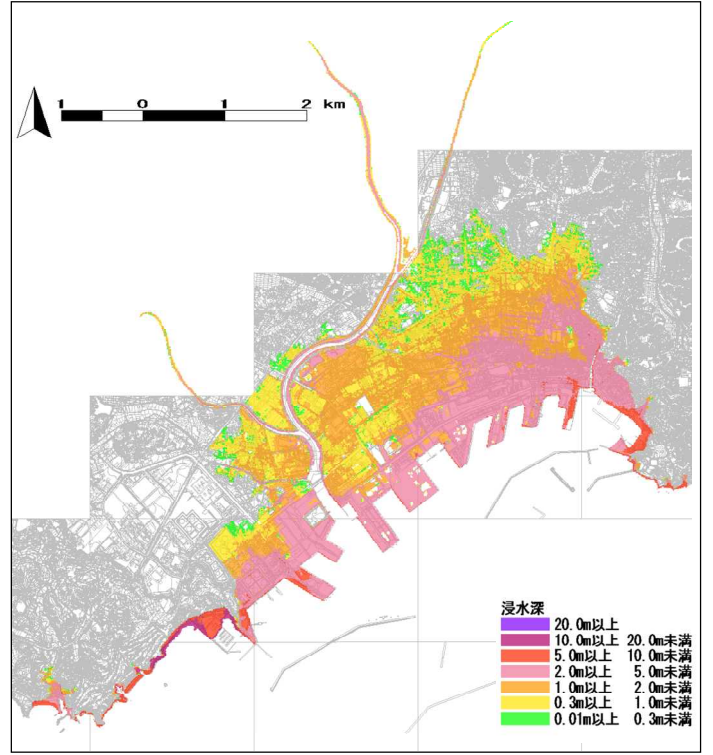
津波浸水想定（久之浜）
東北地方太平洋沖地震



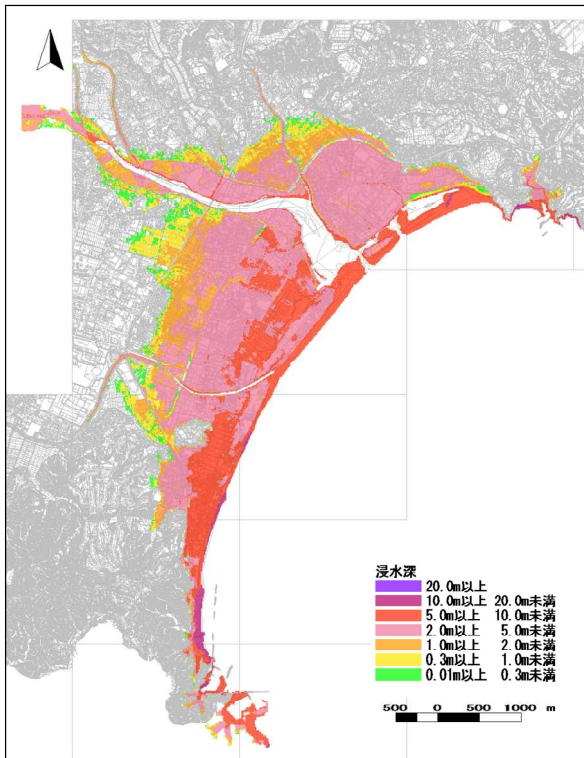
津波浸水想定（四倉～平）
東北地方太平洋沖地震



津波浸水想定（平～小名浜）
東北地方太平洋沖地震



津波浸水想定（小名浜）
東北地方太平洋沖地震



津波浸水想定（勿来）
東北地方太平洋沖地震

② 福島県沖地震【地震・津波被害】

<海溝型地震>

被害想定項目		福島県沖地震	
震度分布		平地区で震度5強が想定されたものの、市全域で概ね震度5弱以下と想定された。	
液状化危険度分布		液状化の危険性が高い箇所は想定されなかった。	
土砂災害 (Aランク箇所)	斜面崩壊危険度ランク	1	
	地すべり危険度ランク	0	
	土石流危険箇所	0	
	崖崩れ	-	
建物被害 全壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災・急傾斜地崩壊	23	
	津波	10,005	
	合計	10,027	
建物被害 半壊棟数 (棟(被害率%))	ゆれ・液状化・火災	849	
	津波	15,544	
	合計	16,394	
道路施設 (箇所)	大被害	0	
	中小被害	0	
鉄道 (被害率%)	大被害率 (最大値)	0	
	中小被害率 (最大値)	0	
港湾	最大被害率(%)	0.8(豊間港)	
ため池 (Aランク箇所)	被害箇所	0	
上水道	断水率(%)、最大値	10.0	
	被害箇所	0	
下水道	被害箇所	-	
	被害延長(m)	105,585	
電力	停電世帯数(世帯)	28,676	
	復旧日数(日)	10	
ガス	供給停止戸数(戸)	0	
人的被害 (人)	死者	ゆれ・火災 (最大ケース:朝5時)	0
		津波	1,013
		合計	1,013
	重傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース:朝5時)	0
軽傷者数	ゆれ・火災 (最大ケース:朝5時)	0	
避難者数 (人)	当日・1日後	避難者	24,152
		避難所外避難者	12,096
		その他(観光客・仮設住宅)	3,995
		計	40,243

ク 震度及び液状化

いわき市沖合で発生する地震であり、市全域で概ね震度5弱以下であるが、平地区の一部で震度5強の揺れが想定される。

なお、地盤の液状化現象が発生する地区は想定されていない。

ケ 土砂災害

全市的に土砂災害の発生箇所は少ないが、小規模な斜面崩壊や土石流が各地区で発生する可能性がある。

コ 建物被害

建物被害は、全壊が約10,100棟、半壊は約16,400棟となる。なお、全壊棟数のうち約10,000棟が津波による被害となる。

サ 人的被害

午前5時の地震発生の場合で、死者約1,100名となり、避難者約41,000名となる。なお、死者は津波によるものである。

シ 交通施設被害

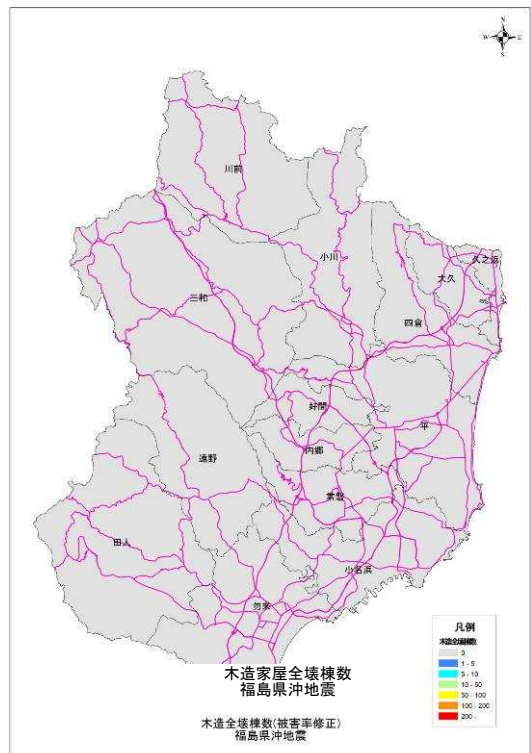
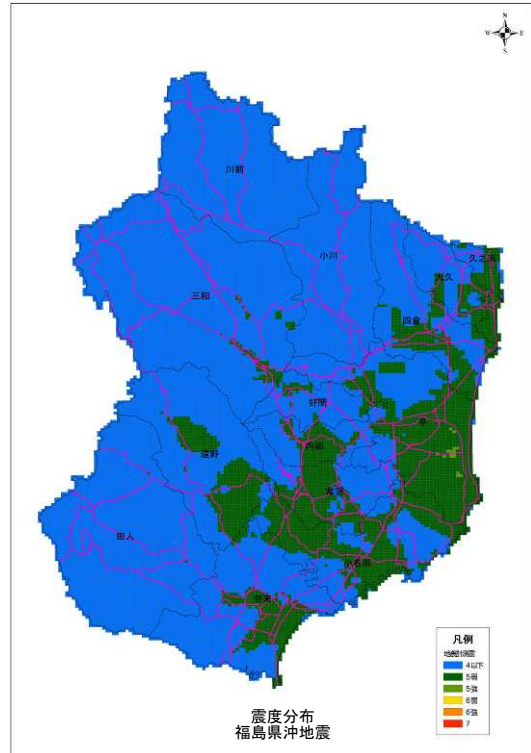
道路交通に重大な支障を及ぼす橋梁の損壊被害は生じない。

鉄道の被害も、大被害、中小被害ともに発生しない。

港湾・漁港は豊間港で1%未満の被害率が想定される。

ス 地震水害

地震水害を、ため池の危険度で代表させてみると、危険度ランクが特に高い箇所はない。



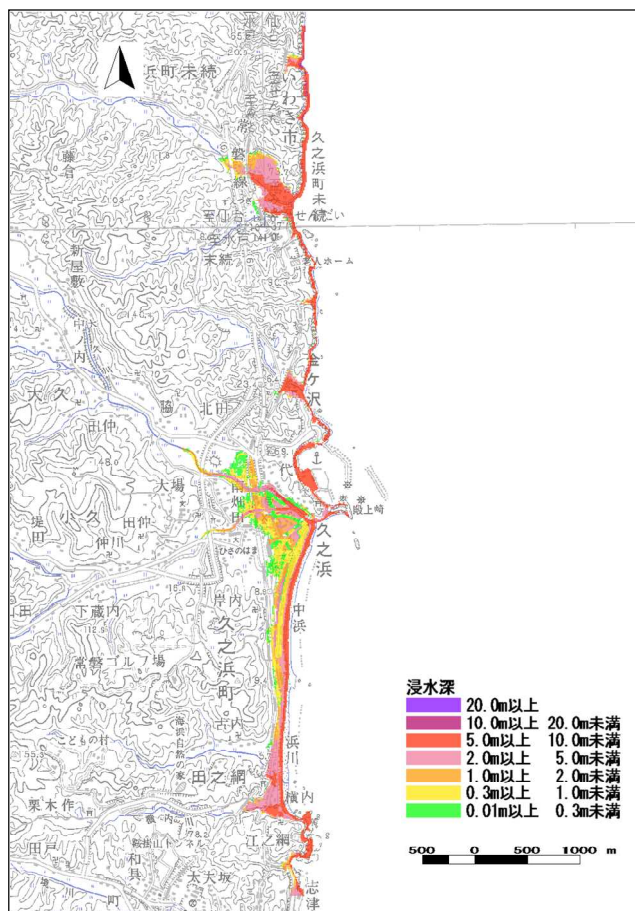
セ ライフライン

上水道は、平地区の一部で断水が発生するほかは、大きな被害は発生しない。

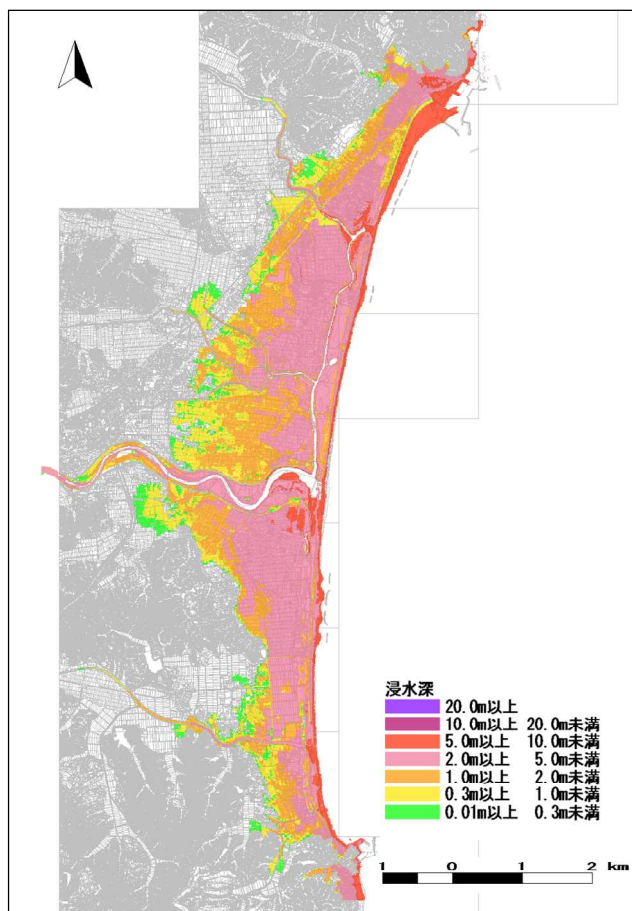
下水道は、被害延長が約100km、管きよ被害率は15%程度となり、下水道整備のある地区でほぼ同様の被害率となる。

電力は、停電件数は約28,700件となり、復旧には10日かかると想定される。なお、ガスについての被害は発生しないと想定される。

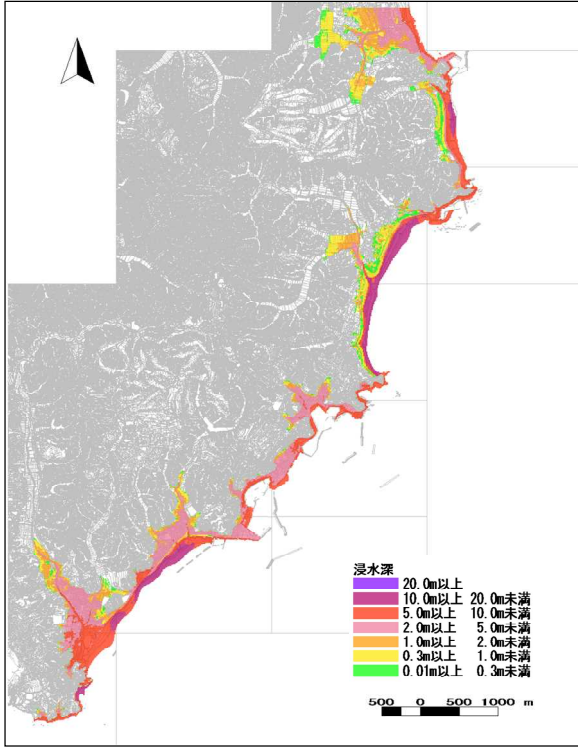
<津波浸水範囲（福島県沖地震（福島県沖高角断層地震））>



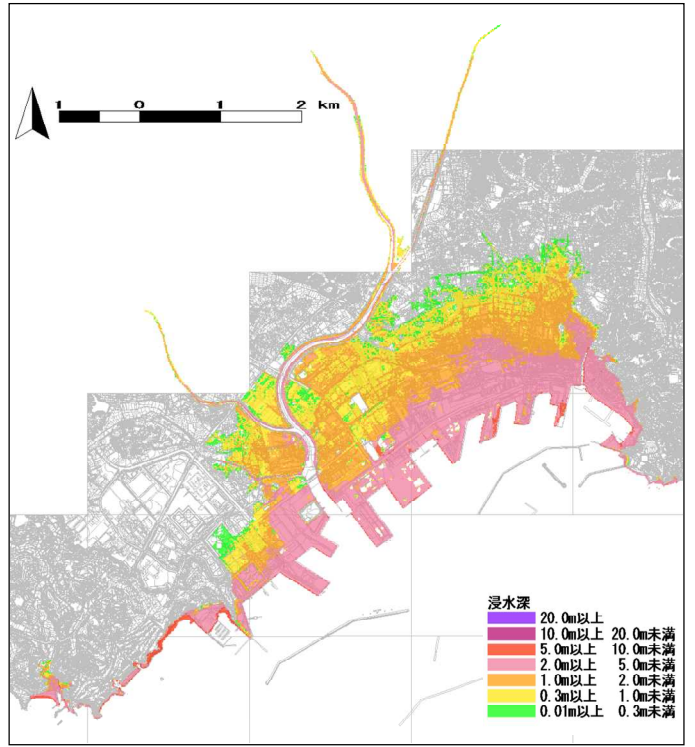
津波浸水想定（久之浜）
福島県沖地震



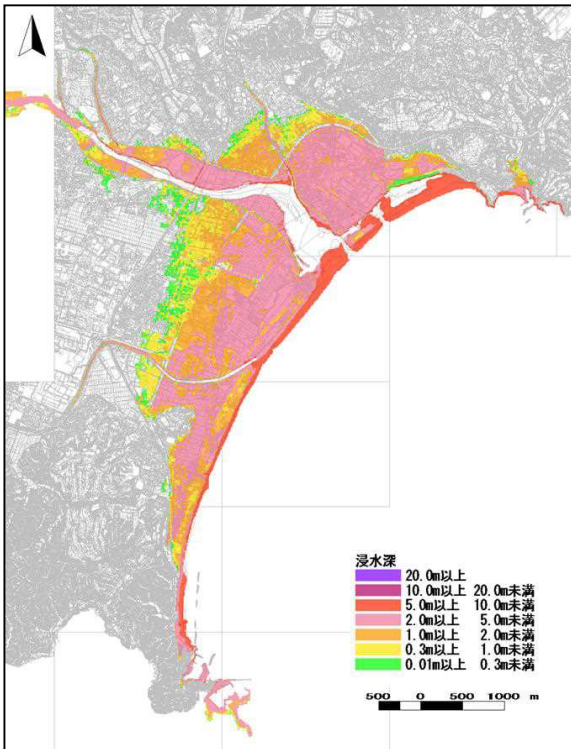
津波浸水想定（四倉～平）
福島県沖地震



津波浸水想定（平～小名浜）
福島県沖地震



津波浸水想定（小名浜）
福島県沖地震



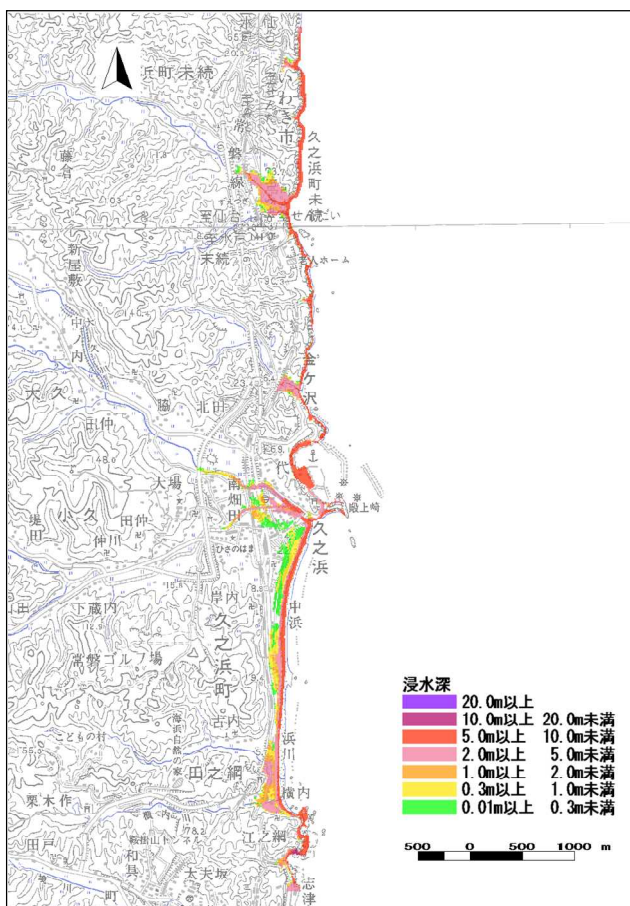
津波浸水想定（勿来）
福島県沖地震

③ 茨城県沖地震【津波被害】

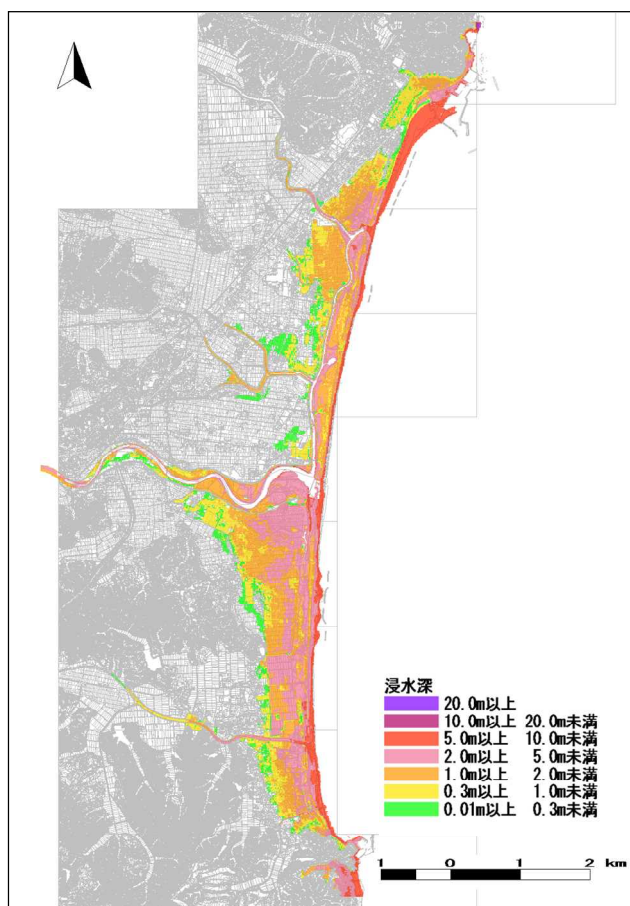
<海溝型地震>

被害想定項目		茨城県沖地震	
避難者数 (人)	当日・1日後	避難者	17,752
		避難所外避難者	8,876
		その他(観光客・仮設住宅)	2,915
		計	29,543

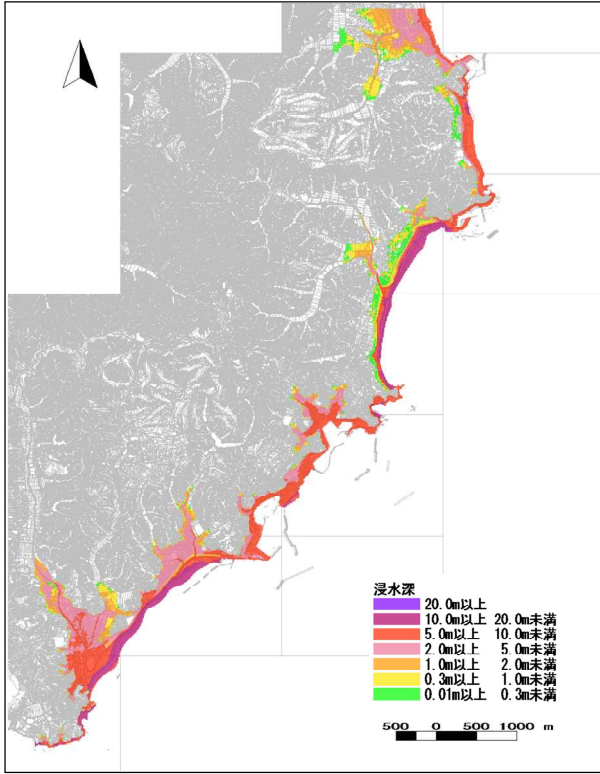
※被害想定項目：避難者数のみ



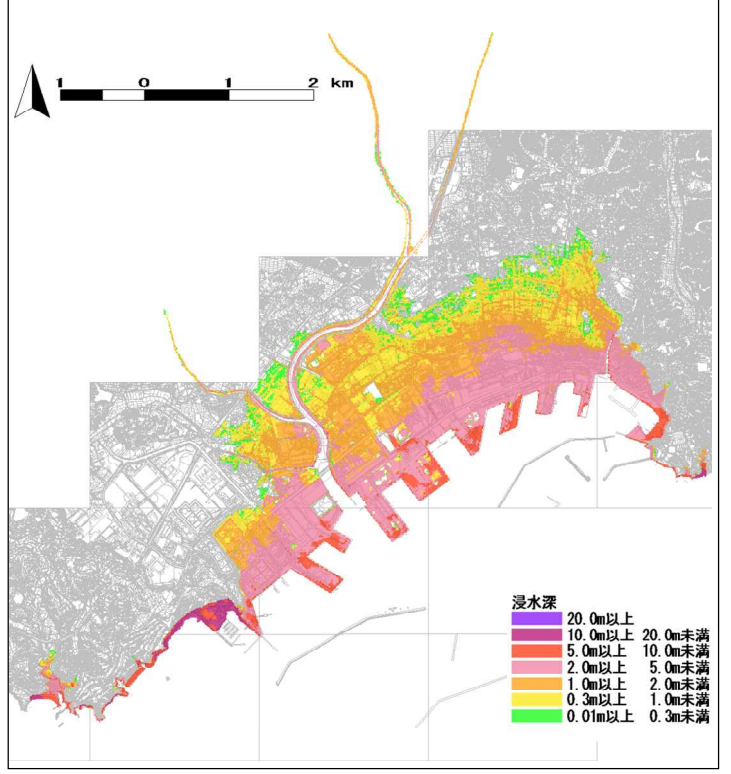
津波浸水想定（久之浜）
茨城県沖地震



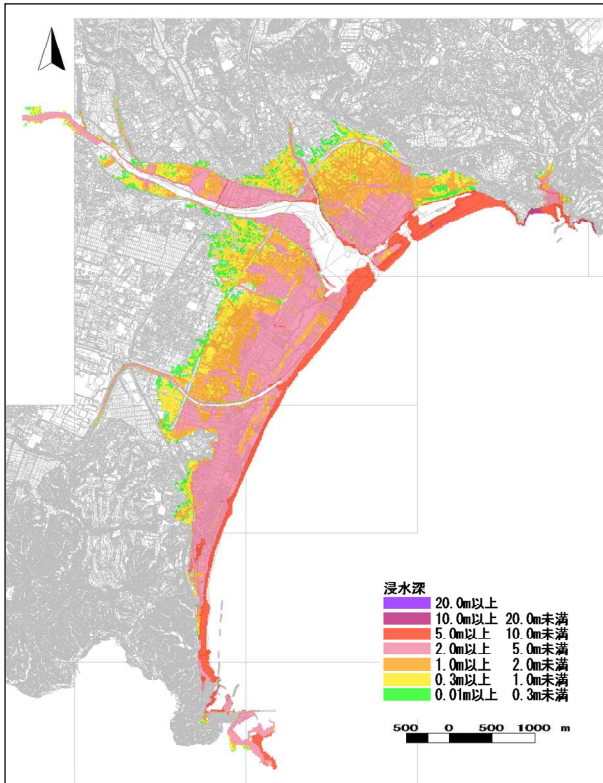
津波浸水想定（四倉～平）
茨城県沖地震



津波浸水想定（平～小名浜）
茨城県沖地震



津波浸水想定（小名浜）
茨城県沖地震



津波浸水想定（勿来）
茨城県沖地震

(3) 地震・津波被害想定結果（まとめ）

① 内陸型（活断層型）地震について

「双葉断層地震」の被害想定にあたっては、最大規模の想定を行うため、これまでの調査・研究等の中で、最も長く評価している断層長 95 km を採用し、地震シミュレーションを実施した結果、最大で震度 7、北東部を中心に広い範囲で震度 6 強の地震が発生、人的被害 死者 約 1,100 名、家屋被害 全壊 約 15,500 棟となり、内陸型地震では最も大きな被害想定結果となった。

また、「井戸沢断層地震」では、断層近傍で震度 7 相当の揺れが想定され、死者 約 90 名、家屋被害 全壊 約 1,400 棟と南部地区を中心に被害が発生する想定結果となった。

② 海溝型地震について

「東北地方太平洋沖型地震」では、三陸沖北部から房総沖の日本海溝寄りのプレート間大地震領域が震源であり、地震規模が大きいことに加え、地震動と津波の両方の被害を受けるため、地震・津波シミュレーションを実施した結果、最大で震度 7、沿岸地域を含む広い範囲で震度 6 強の揺れが想定され、人的被害 死者 約 2,000 名、避難者 約 60,000 名、建物被害として全壊 約 17,800 棟と、想定した地震動の中で最も大きな被害想定結果となった。

また、津波シミュレーションについては、「東北地方太平洋沖型地震」、「茨城県沖地震」、「福島県沖高角断層地震」の 3 つのモデルを実施し、最大規模の被害想定を行うため、東日本大震災後の地盤沈下や防潮堤の沈下を見込んだ結果、「東北地方太平洋沖地震」による被害が最も大きく、死者数 約 2,000 名のうち、約 1,700 名が津波によるものであった。

一方、「福島県沖高角断層地震」は、東北地方太平洋沖型地震と比較して被害規模は小さいものの、津波到達時間が 20～30 分となり、想定した津波シミュレーションにおいて、最も早く津波が到達するという想定結果となった。

被害想定結果一覧表（抜粋）

被害想定項目（抜粋）			内陸型（断層型）地震		海溝型地震		
			双葉断層地震	井戸沢断層地震	東北地方太平洋沖地震	福島県沖地震 (福島県沖高角断層地震)	茨城県沖地震
人的被害 (名)	死者	ゆれ・火災 (朝5時)	1,017	86	294	0	-
		津波	-	-	1,618	1,013	-
		計	1,017	86	1,912	1,013	-
	重傷者数	ゆれ・火災 (朝5時)	1,493	126	824	0	-
軽傷者数	ゆれ・火災 (朝5時)	11,260	1,545	7,398	0	-	
避難者数 (名)	当日 ・1日後	避難所避難者	17,802	2,048	35,270	24,152	17,752
		避難所外避難者	11,868	1,365	18,666	12,096	8,876
		その他 (観光客・仮設住宅)	3,274	357	5,939	3,995	2,915
		計	32,944	3,770	59,875	40,243	29,543
家屋被害 (棟)	全壊	15,430	1,376	17,756	10,027	5,611	
	半壊	56,623	11,374	49,615	16,394	9,263	

4 各地区の課題と取組み目標

本節に示した被害想定については、13の地区別の想定を行っている（結果一覧は資料編に示す）。地区別の課題を把握し、効果的に防災対策を推進するため、各地区個々の特色を反映した取組みを進めていく。

13地区： 平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜・大久



地区	地震・津波災害の防災課題と対策方針	
① 平	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・内陸部（特に平北部地区）では、一部で震度7相当の揺れとなり、液状化や土砂災害等による被害が想定される。 ・沿岸、河口付近では、地震に伴う津波被害の恐れがある。 ・市街地（特にいわき駅周辺の密集地区）では、人的被害や建物被害が大きくなる恐れがある。 ・市街地（特にいわき駅周辺の密集地区）で火災による建物被害が想定される。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止関連事業等の促進に努める。 ・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・津波防御施設整備や震災復興区画整理事業の推進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・災害対応における事業者等との連携強化に努める。 ・観光客等の避難誘導対策に努める。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
②小名浜	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部では、一部で震度7相当の揺れとなり、地震に伴う津波被害や液状化の恐れがある。 ・小名浜市街地や工業地では、人的被害や建物被害が大きくなる恐れがある。 ・小名浜市街地や江名地区など建物密集地区においては、火災による建物被害が想定される。 ・小名浜港付近には観光施設があり、津波災害発生時の避難誘導対策が必要である。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・津波防御施設整備や震災復興区画整理事業の推進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・災害対応における事業者等との連携強化に努める。 ・観光客等の避難誘導対策に努める。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
③ 勿来	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸、河口付近では地震に伴う津波により、人的被害が大きくなる恐れがある。 ・内陸部・高台部（特に九面地区）では、土砂災害による被害が想定される。 ・沿岸部に海水浴場を有しており、津波災害発生時の避難誘導対策が必要である。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止関連事業等の促進に努める。 ・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・津波防御施設整備や震災復興区画整理事業の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・災害対応における事業者等との連携強化に努める。 ・観光客等の避難誘導対策に努める。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。

地区	地震・津波災害の防災課題と対策方針	
④ 常磐	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の多く（常磐湯本町ほか）で、土砂災害による被害が想定される。 ・温泉宿泊施設が多くあり、観光客の避難対策が必要である。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止関連事業等の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・災害対応における事業者等との連携強化に努める。 ・観光客等の避難誘導対策に努める。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑤ 内郷	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の多く（内郷綴町ほか）で、土砂災害による被害が想定される。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・土砂災害防止関連事業等の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・災害対応における事業者等との連携強化に努める。 ・観光客等の避難誘導対策に努める。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑥ 四倉	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地では、人的被害や建物被害が大きくなる恐れがある。 ・沿岸、河口付近では、地震に伴う津波被害の恐れがある。 ・内陸部では、一部で震度7相当の揺れが発生し、土砂災害による被害が想定される。 ・沿岸部に海水浴場を有しており、津波災害発生時の避難誘導対策が必要である。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止関連事業等の促進に努める。 ・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・津波防御施設整備や震災復興区画整理事業の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・観光客等の避難誘導対策に努める。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑦ 遠野	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・特に井戸沢断層地震の場合に、一部で震度7相当の揺れが発生し、建物被害、人的被害が大きくなると想定される。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑧ 小川	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害は他の地区と比較して小さいと想定される。
	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。

地区	地震・津波災害の防災課題と対策方針	
⑨ 好間	課 題	・双葉断層地震の場合に、一部で震度7相当の揺れが発生し、建物被害、人的被害が大きくなると想定される。
	取組目標	・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑩ 三和	課 題	・地震による被害は他の地区と比較して小さいと想定される。
	取組目標	・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑪ 田人	課 題	・地震による被害は他の地区と比較して小さいと想定されるが、井戸沢断層地震の場合に、建物被害、人的被害が想定される。
	取組目標	・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・土砂災害防止対策、地盤災害対策の促進に努める。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑫ 川前	課 題	・地震による被害は他の地区と比較して小さいと想定される。
	取組目標	・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。
⑬ 久之浜 ・大久	課 題	・沿岸、河口付近では、地震に伴う津波被害の恐れがある。 ・沿岸部、内陸部ともに一部で震度7相当の揺れが発生し、建物被害、人的被害が大きくなると想定される。
	取組目標	・旧耐震基準の住宅及び特定建築物の耐震化の促進に努める。 ・津波防御施設の整備や震災復興区画整理事業の促進に努める。 ・避難所施設の安全確保に努める。 ・災害時の避難行動の習熟、防災意識の向上を図る。 ・土砂災害警戒区域等指定箇所に係る避難計画及び緊急連絡網を作成する。

第5節

地震・津波災害対策の目標

東日本大震災における課題や災害アセスメント調査結果を踏まえ、今後の防災対策において必要とされる重点項目については、次のとおりとする。

1 最大規模の災害を想定した対策の実施

- ア 最大クラスの被害想定結果を踏まえ、災害に強い都市基盤づくりを推進する。
- イ 津波対策を強化するため、ハード・ソフト施策を柔軟に組み合わせ、津波に対する多重防御を構築する。

2 情報収集・伝達手段の多重化

災害情報を市民に確実に伝達するため、伝達手段の多重化を図るとともに、通信輻輳時の双方向通信手段の確立など、情報収集・伝達機能を強化する。

3 避難所機能の充実・強化

避難所の開設・運営を迅速かつ円滑に行うため、避難所機能の充実強化を図る。

4 広域的かつ多様な団体との協力体制の強化

- ア 大規模かつ広域的被害を想定し、都道府県や地域を越えた応援体制を構築する。
- イ 災害対応の迅速化と充実を図る観点から、民間事業者の専門性を取り入れるなど、多様な団体との災害応援体制を構築する。

5 要配慮者の避難支援対策の強化

要配慮者の避難誘導を迅速かつ的確に実施するための取り組みを強化する。

6 自助・共助による地域防災力向上

地域の防災対応力向上のため、行政と地域の適切な連携のもと、自助・共助を基本とした災害に対する知識の普及と防災リーダーを育成することにより、地域の防災対応力の強化を図る。

7 災害対策本部組織の見直し

迅速な初動対応と災害時における市役所機能の維持を目的とした、災害対策本部及び災対各地区本部の組織・役割の見直しを図る。